

関係所属へ西尾市多文化共生推進プラン取組状況調査を実施し、その結果を各委員へ送付しました。

下表のとおりご意見をいただきましたので報告いたします。

No.	施策No.	委員から提出された意見	担当課回答
1	1	<p>キーパーソンの育成は、研修などを実施しているのか、もしくは、主催行事に参加していただくことで「育成」としているのか。</p> <p>キーパーソンは国籍別で、何人ほどいるのか。</p> <p>現在キーパーソンはどのような活動をしているのか。</p>	<p>ワークショップ等の参加者には知識を身に付けてもらうことはできますが、具体的にキーパーソンとしての育成はしていません。現行プランでは「育成」という表現を使用しておりますが、今後はキーパーソンの「発掘と連携」へ変更したいと考えております。</p> <p>キーパーソンとなる方々との接点はありますが、登録制度は現在ありません。今後創設を検討します。</p> <p>（地域つながり課）</p>
2	2	<p>外国籍住民会議はどのように実施しているのか。広く参加者を集めるものか、キーパーソンに声掛けするものか。参加人数と国籍の実績も教えてほしい。</p>	<p>広く参加者を募集しております。外国人だけでなく、日本人の参加者もおります。</p> <p>昨年度は、19名参加し、外国籍は6名でした。グループワークをしますので、各グループに外国籍の方が入るように配席しました。</p> <p>※昨年度は大学生協と連携し大学生に多数参加いただきましたので日本人の割合が多くなりました。</p> <p>（地域つながり課）</p>
3	38	<p>「外国人相談窓口」の相談件数の実績はどれくらいか。3者間通訳とは、出入国在留管理庁通訳支援事業による行政窓口での電話通訳サービスのことか。もしくは通訳会社に通訳サービスを委託しているのか。出入国在留管理庁通訳支援事業の場合、各課での利用状況を把握しているか。</p>	<p>・3者間通話は、テレビ電話、翻訳業務と合わせて通訳会社に委託しております。入管庁の交付金を活用しており、基本的には地域つながり課へつないでいただくことが前提であるため、各課の利用状況は把握しておりません。</p> <p>・外国人相談窓口の利用実績</p> <p>R4：1979件 R5：2296件 R6：3034件</p> <p>（地域つながり課）</p>
4	44	<p>課題及び解決策に「日本語教室を運営するボランティアの数が足りない」、「継続的に日本語教室が開催されるよう将来を担うキーパーソンとなるボランティアの育成」の二つが書かれているが、実施主体が市でないことや、日本語教育の担い手がボランティア（無償）であることが、継続的な教室運営者の確保を困難にしている要因ではないか。</p> <p>愛知県では、「日本語教育の推進に関する法律」及び、国の基本方針に基づき、県内市町村に対し、地域日本語教室への一定の専門性を有した人材の配置を呼びかけ、持続可能な日本語学習環境の整備に取り組んでいる。</p> <p>今後、国と県の方針を勘案した学習環境の整備に取り組むことが必要ではないか。</p>	<p>地域日本語教育の取組については、実態調査を踏まえて具体的な取組の検討を進める予定でありました。</p> <p>プラン見直しと合わせて、持続可能な日本語学習の機会、そして外国人と日本人の交流の場作りを検討したいと考えております。（地域つながり課）</p>

5	45	<p>「外国人市民の主体的な日本語学習の支援をする」ための取組としては、とても意義のあるものである。一方で、現在は在留資格等に関わらず、支援の対象であると見受けられるが、今後の「育成就労制度」等の制度改正後も、同様に支援をするのか。</p> <p>国は、育成就労制度や特定技能制度における外国人の受入れについて、日本語能力の試験の合格等を条件づけており、日本語能力試験（JLPT）等もこれらの試験に該当する見通しである。新制度の施行後も、現行のまま行政として支援を続けるのか、対象となる在留資格を就労外国人以外とするか、などの検討が必要ではないか。</p>	<p>（日本語能力試験助成制度）日本語能力試験受験者への助成制度は、令和7年度から国際交流協会事業へ移管しました。国際交流協会では、ボランティア主体の日本語教室を開しており、日本文化紹介等も取り入れながら外国人と日本人の交流の拠点となっています。支援を継続するかどうか、育成就労制度の動向や考え方を含め、国際交流協会で検討してまいります。</p> <p>（地域つながり課）</p>
6	42	<p>実施計画において「基本的には『やさしい日本語』で対応している」とあり、実績値・達成度も「70%」とあるが、「やさしい日本語」での対応状況について、どのように評価・測定しているのか。</p>	<p>基本的には職員がやさしい日本語で対応しておりますが、複雑な対応は通訳やテレビ電話通訳等に頼っている。対応状況の評価・測定はしていない。（地域つながり課）</p>
7	43	<p>課題及び解決策において、「各課からの記事掲載依頼が少ない」とあるが、どの程度読まれているかなどの調査はしているか。</p>	<p>毎月の配布数は1700部程度。</p> <p>施設への配架だけでなく、学校・保育園、町内会経由で配布いただき、手に取ってもらえる工夫をしています。どの程度読まれているかは、調査しておりません。（地域つながり課）</p>
8	-	<p>外国人の集住地域の課題問題を町内会や献身的な方々に負担をさせ過ぎている。ごみの分別ができていない人が多い。ごみ立ち番の負担が大きい。</p>	<p>日頃より西尾市のごみ問題に尽力していただきありがとうございます。</p> <p>市内のごみステーションの維持管理については、町内会やアパート管理者等が主体となって行っていただくことを基本としており、地域の皆さんの善意の協力により成り立っているものと考えております。</p> <p>その中で、一部の外国人の方のごみ出しマナーの悪さを原因とする未回収ごみなどの対応に、町内会の役員など一部の方への負担が生じているケースもあると認識しております。</p> <p>こうした問題の対応策として、新たに転入してくる外国人の方に市民課より多言語版ごみの分け方・出し方ガイドブックの配布、ごみの分別アプリ(さんあ〜る)の周知をさせていただいております。また、ガイドブックに関しましては令和8年度より、フィリピン語版とインドネシア語版を新たに加えるとともに、やさしい日本語版も発行予定をしております。</p> <p>その他、ごみ減量課では、町内会やごみステーション管理者の方からのご要望があれば外国人の方向けのごみの出し方・分け方の出前講座の実施や、ごみステーションの案内看板を多言語で作成し提供しております。</p> <p>ごみ問題に関しましては行政のみで対応することは困難であると考えており、今後も町内会のご理解とご協力が必要となってまいります。まずは地道な取り組みではありますが、ごみ出しルールを尊重していただくようマナーの周知を図ってまいります。（ごみ減量課）</p>

9	-	災害時の避難誘導を始め、避難所での対応を自主防災会と共有してください。	避難誘導については、校区や町内会別に避難行動判定フローを、避難所での対応については、避難所運営マニュアルをホームページで公開しており、自主防災会と共有をしております。（危機管理課） https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/bosai/1010372/index.html https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/bosai/1001366/1007375/1007383.html
10	-	仕事先での避難場所を知らない方が多い。	仕事中に災害が発生した場合の避難行動は、各企業が策定している避難マニュアル等をご確認いただければと思います。また、職場から近い避難場所を検索する場合は、西尾市防災アプリの「防災地図」が便利です。携帯電話の設定言語に応じて多言語表示が可能ですのでぜひご活用ください。（危機管理課）
11	-	企業との連携を深め、生活ルールの指導周知を徹底して下さい。	当課では、雇用事業に関する企業訪問や、当課主催の合同企業説明会、各種セミナー等を通じて市内企業との接点を持つ機会は多くあります。こうした機会を捉え、生活情報や防災啓発など、国、県、市が外国人市民向けに実施している事業や多様なツール（アプリ、SNS、動画等）について積極的に情報提供します。（商工振興課）
12	-	雇用者が指導をすることが現実的。外国人労働者への適正雇用と日本社会への適応教育と指導の義務を課すべき。	前出のとおり、市内企業との接点を持つ機会は多く、各社の雇用状況等についてお聞きすることがあるものの、全体的な状況把握には至っていないのが現状です。今後、市内企業を対象に、外国人労働者を含めた労働者の雇用に関するアンケートの実施を検討していきます。（商工振興課） 企業へのヒアリング調査実施を検討し、より効果的な情報伝達方法を検討します。（地域つながり課）
13	-	外国人労働者が地場産業の振興に不可欠であること、そして多文化共生協議会の取組も周知すべき。	人手不足の中で外国人労働者が地場産業の担い手として定着していることについては十分理解しています。市民に向けての周知につきましては効果的な方法について検討します。（商工振興課）